

2013年(平成25年)2月26日(火)

毎 日 新 聞

支局長からの手紙



富士山の地元や静岡、山梨両県はいま、世界文化遺産の登録(6月)に向かって一種の興奮状態にある。各種イベントでムードを盛り上げ、市民に協力を呼びかけている。悪いことではないが、もっと別方面に神経を使う必要はないだろうか。

世界遺産の登録をユネスコに要請する場合、包括的保全管理計

画を提出しなければならぬ。地元がどれだけ環境保全に熱心なのか、ユネスコは計画を基に判断する。では、一度作った計画は、どれだけ地元に縛るのか。世界遺産登録のプロセスに詳しいNPO法人「グラウンドワーク三島」の渡辺豊博専務理事は「世界文化遺産の中核となるエリアでは、乱開発や

ごまかせぬ環境保全



環境悪化は許されぬ。ユネスコは登録後、毎年のように調査に来る。ごまかしはきかない」と語る。

めでたく世界文化遺産に登録されたとしても、ユネスコは、保存管理計画を順守するよう「内政干渉と言っていないほど」(渡辺氏)の厳しい注文を突きつけるというのだ。注文をいかげんに扱

うと、登録を抹消したり「世界危機遺産」に登録したりする可能性が高まる。実際、ドイツなどで前例がある。

最近ユネスコの諮問機関、国際記念物遺跡会議(イコモス)から、三保松原(静岡市清水区)を構成資産から外すことなどを要求されたという。要求を蹴るのもいい。ただ、それ相応のリスクを想定していないと、思わぬ「国辱」を受ける可能性がある。【沼津支局長・野島康祐】